

## 郡山市上下水道局企業職員の準中型自動車免許の取得に関する要領

### (目的)

第1条 この要領は、郡山市上下水道局（以下「局」という。）が所有する給水車の運転について、職員の運転免許の取得に係る費用を局が負担することより、免許の取得を促進し、地震、風水害その他の災害及び水道管の漏水事故等の発生時における緊急対応に万全を期し、もって、局の応急給水活動体制の強化を図ることを目的とする。

### (対象職員)

第2条 この要領において、運転免許を取得させる職員は、上下水道局企業職員（再任用職員、会計年度任用職員を除く。）とし、かつ所属長から推薦を受けたものとする。

### (対象とする運転免許)

第3条 この要領において、取得をさせる運転免許は道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第84条第3項に規定する準中型自動車免許とする。

2 前項に規定するもののほか、法第91条の規定により、準中型（5t）に限る免許の条件を解除する場合についても対象とする。

### (費用負担)

第4条 第3条の運転免許取得に係る費用については、予算の範囲内において局が負担するものとし、次に掲げる経費とする。

- (1) 法第99条に規定する指定自動車教習所における経費（入学金、教習料金等）
- (2) 諸経費（運転適性検査料、仮免検定料、卒業検定料等）
- (3) その他免許取得に必要な経費

### (所属長の推薦)

第5条 第2条に規定する所属長の推薦は、その職員が免許取得を希望していることを確認した上で、準中型運転免許の取得に係る推薦書（第1号様式）により管理者に対して行わなければならない。

### (免許取得者の決定)

第6条 管理者は、前条の書類を受理したときは、当該免許取得の必要性その他の事情を考慮した上で、予算の範囲内で免許取得の対象職員を速やかに決定し、準中型自動車免許取得対象者決定通知書（第2号様式）により所属長及び本人に通知しなければならない。

### (免許の教習)

第7条 準中型免許の教習は、郡山市内にある自動車教習所で受けることとし、総務課と協議の上、手続きを行うものとする。

(免許取得の報告書)

第8条 この要領において準中型免許の教習を修了した職員は、受講結果報告書（第3号様式）により管理者に報告しなければならない。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、職員の準中型免許の取得実施に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から実施する。

第1号様式（第5条関係）

年 月 日

準中型運転免許の取得に係る推薦書

郡山市上下水道事業管理者

所属長

郡山市上下水道局企業職員の準中型自動車免許の取得に関する要領第5条の規定に基づき、次の者を推薦します。

1 推薦する者の係・職・氏名	
2 推薦する者の現在の運転免許 ※	取得年月日 運転可能な車種：
3 取得する運転免許	<input type="checkbox"/> 準中型運転免許の取得 <input type="checkbox"/> 準中型運転免許（5 t）の解除
4 受講予定会場	
5 受講予定時期	
6 推薦理由 （現在の業務及び必要性）	
7 その他	

※運転免許証のコピー添付

第2号様式（第6条関係）

準中型自動車免許取得対象者決定通知書

年 月 日

(所 属 長)

郡山市上下水道事業管理者 ○○ ○○ 印

○○年○○月○○日付けで提出された準中型運転免許の取得に係る推薦書に対し、次のとおり対象者を決定しましたので、郡山市上下水道局企業職員の準中型自動車免許の取得に関する要領第6条の規程により通知します。

1 免許取得させる職員	
2 免許取得させる運転免許	<input type="checkbox"/> 準中型運転免許の取得 <input type="checkbox"/> 準中型運転免許（5 t）の解除
3 決定における条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・推薦内容に基づき、遅滞なく自動車教習所における教習を受講すること。</li><li>・総務課と密に連絡調整を行い、日程調整を行った上で受講すること。</li></ul>

第3号様式（第8条関係）

年 月 日

郡山市上下水道事業管理者

（受講者 氏 名）

受講結果報告書

〇〇年〇〇月〇〇日付けで通知のありました準中型自動車免許取得対象者決定通知書について、次のとおり受講を完了しましたので、郡山市上下水道局企業職員の準中型自動車免許の取得に関する要領第8条の規程により報告します。

1 取得した免許 ※	<input type="checkbox"/> 準中型運転免許の取得 <input type="checkbox"/> 準中型運転免許（5 t）の解除
2 受講会場	
3 受講時期	
4 その他	

※運転免許証のコピー添付